

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	市回答
1	実施方針	8	2	3	(3)	③				参加資格要件（建設企業）	<p>・館林市内に本店（又は支店）を有する者とする。また建築一式において経営事項審査850点以上であること。の要件について、条件にあう市内の本店の建設業者が1社に特定される懸念があり、参加意欲をもった他の企業が、事業のグループ構成において、PFIの原則である民間事業者の選定における競争性の確保が損なわれる可能性があるのではないかと推測致します。</p> <p>・市内業者の参加については、一次下請業者に必ず選定する、経営事項審査については、700点以上まで下げるなど、より多くの提案を受け、公正で競争性の高い事業にする為には、参加要件の緩和をして頂きたい。</p>	実施方針に関する質問回答No.11を参照してください。
2	実施方針	10	2	3	(3)	③				建設企業の参加資格要件	<p>建設企業の資格要件としてイ…経営事項審査850点以上、エ…館林市内に本店（支店）を有する者とありますが、この2つの条件満たす市内の建設企業はかなり限定され、地元企業の参画の可能性を狭める結果になっているように感じます。条件緩和又は見直し等のご検討をお願いします。</p>	実施方針に関する質問回答No.11を参照してください。
3	実施方針	8	2	3	(3)	③	ウ			参加資格要件（建設企業）	<p>施工実績において延床面積2000㎡以上の公共施設と記載がございますが、設計企業や工事監理企業においては、学校給食センターの実績であります。建設企業においても、学校給食センターの施工実績を有したほうが宜しいのではないのでしょうか。</p>	実施方針に関する質問回答No.11を参照してください。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	市回答
4	実施方針	10	2	3	(3)	③	エ			建設企業	建設企業に関しては、対象企業が極めて限定されています。市財政の縮減観点から有効な競争原理が働かないばかりか、公共事業という観点より公平性を欠く入札結果となる懸念があります。より多くの参加者を促すべく、入札参加条件の緩和をご検討願えませんか？	実施方針に関する質問回答No.11を参照してください。